

現代の子育て環境と地域の子育て支援～その現状と課題

大日向雅美

恵泉女学園大学教授

NPO 法人あい・ぽーとステーション代表理事

子育てひろば「あい・ぽーと」施設長

1 子育て環境は便利になり、子育て支援制度も着実に整備の方向に向かっている

参考：ベネッセ教育総合研究所

「第2回 妊娠出産子育て基本調査」

<http://berd.benesse.jp/jisedai/research/detail1.php?id=3316>

「第2回幼児教育・保育についての基本調査」

http://berd.benesse.jp/up_images/research/research24_pre1.pdf2 しかし、子育て支援現場からみえる子育て世代の親の実感は別
依然として厳しい子育ての実態に直面

- ① 「孤育て」（孤独な子育て）に奮闘し、日々ストレスや不安を募らせている親の急増
“育児に励んでいる毎日は24時間営業のコンビニを一人で切り盛りしているみたい”と嘆く母親たち。4人に1人は子育ての悩みを相談できる人がいないと回答。
- ② 妊娠中から必死に「保活」（保育所入所のための活動）
若い世代は厳しい「就活」を経てやっと就職が可能となることから、働き続けることは当然と思う一方、子どもの預け先不足から、妊娠したら「保活」をしなければならない。子育てのためにも共稼ぎは必須（経済的な不安から、結婚や子どもを持つことをためらう若者も多い）。
- ③ 育児休業を早目に切り上げて復職せざるを得ない
本当は育児休業をしっかりとりたい。しかし、企業のワークライフバランスも不十分。「保活」も厳しい。妊娠・出産前後に退職した理由のうち、仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさを挙げる人が26.1%。
- ④ 保育所か幼稚園かに分かれている問題点
就学前の子どもの多くは、親の就労の有無等で所管（厚生労働省/文部科学省）も根拠法（児童福祉法/学校教育法）も異なる環境に置かれ、親の働き方が変わる度にいずれかの施設を右往左往。
* 保育所は1日8時間0～5歳児 専業主婦世帯は利用不可
* 幼稚園は1日4時間3～5歳児 共働き世帯は事実上利用困
- ⑤ 子どもが小学校に上がってから、働き続けることが困難に
放課後児童対策の遅れによる「小1の壁」問題。
- ⑥ 親の生活状況の悪化等により、社会的養護を必要とする子どもも急増
- ⑦ 子どもの貧困問題も深刻
子ども時代の貧困は教育格差・健康格差となり大人の貧困へと連鎖。

3 必要とされる子育て支援

- (A) 全ての子どもに良質な発達環境を整備し、
- (B) 多様なライフスタイルを尊重しつつ、親が安心して子育てと仕事を両立できる環境の保障

2015年4月スタート予定の「子ども・子育て支援新制度」

1990年の1.57ショックから四半世紀をかけ、識者・関係団体・親当事者・行政府等が議論を重ねてきた集大成。

具体的には

「保育の質・量の拡充」「親の生活スタイルの違いにかかわらず、どこに住んでいても児童福祉法と学校教育法に保障された保育と幼児期の教育の両方を受けられる環境(=認定こども園)の普及整備」「各地域に子育て支援拠点を整備」「放課後児童対策」「社会的養護対策」「地域の実情に応じた多様な保育の整備」「地域の子育て支援の適切な利用を可能とする利用者支援制度」「企業のワークライフバランスの普及徹底」等々
…現在の社会情勢、現役世代の環境に最大限の対応を可能とする制度

(A) について

○世界の趨勢

- ・子どもの「今」は社会の「未来」とし、各国とも発達初期の教育・保育に投資
- ・女性の社会進出に伴い、就学前の保育幼児教育改革が各国政府の政策課題
- ・OECDは教育委員会「幼児教育・保育政策に関する調査プロジェクト」を発足(1998年)。人生の始まりこそ力強く(starting strong)
- ・幼児教育・保育への投資は、重要な社会目標の達成に貢献するという視点で取り組む

○子どもの発達初期環境の質とは

NICHD(アメリカ国立小児保健・人間発達研究所)の長期追跡研究から

1991年生まれの子ども約1300人について18年間に及ぶ追跡研究

1990年代以降、働く母親の急増が背景。母親が子どもを育てなくても大丈夫なのかという疑問に答えることを目的としたアメリカ政府主導の大プロジェクト

結論

- ・専業主婦の母親に育てられた子どもと、母親以外の人の手(保育者・ベビーシッター・保育ママ等)で育てられた子どもとの間で、発達に明確な差はなかった。
- ・相対的に子どもにとっては、家庭がもつ要因のほうが影響力が大きい。養育力の高い家庭は質の高い保育園を選んでいる。養育力の低い家庭の子どもには、質の良い保育を提供することで、発達の補完が可能。

↓

格差が拡大し、子どもの貧困が深刻な問題となっている日本でも、子どもの最善の利益を守るためには、家庭外の保育(保育所・幼稚園・子ども園等)の整備と質の充実が重要

○保育の質とは＝保育者の応答性

- ・大人の良い働きかけ（ポジティブな養育ケアギビングス）が子どもの育ちに良い影響
- ・保育者の養成に力を注ぎ、ゆとりをもって保育ができる雇用環境の整備すなわち、職員配置の向上・保育士等の処遇改善・専門性の向上等
- ・子どもの発達を保障し、家庭の子育てを支えるためにも国及び市区町村・事業主がしっかり連携・関与し、公的責任を果たすことが重要

(B) について

○多様なライフスタイルを尊重した支援

- ・就労の有無にかかわらず、就学前の子どもに必要な教育と保育を一体で提供する環境整備
- ・専業主婦（主夫）への育児支援
孤育てからの解放/理由を問わない一時保育 / 社会復帰・参画への支援等
- ・親、とりわけ女性の就労継続支援＝ワークライフバランス

○地域の育児力向上を目指した新たなシステムづくり

基礎自治体・市民・NPO・企業の協働による新たな公共空間の創造
＝地域の子育て・家族支援に尽力する人材発掘・養成・活用

○子育て支援に哲学を

オムソーリ / 支え・支えられてお互いさま

★（参考）NPO法人あい・ぼーとステーションの実践

2003年9月～港区の元幼稚園施設を活用し下記3つの柱で8つの事業を展開

- つどいのひろば事業
 - 1 親子・子育て仲間のふれあい促進事業/ 2 各種講座/
 - 3 子育て関連の情報提供・交流/ 4 各種相談/ 5 キッズ交流ガーデン
- 理由を問わない一時保育事業
 - 6 施設内外一時保育/
- 地域交流拠点としての事業
 - 7 子育てネットワーク/ 8 人材養成

特に人材養成について

子育て・家族支援者&子育て・まちづくり支援プロデューサーの活躍
添付資料 あい・ぼーとステーションの人材養成

NHK「視点論点」2013/2/14